東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策基本戦略（案）【概要】

資料3-2

経緯・策定の目的

■災害発生時における行政機能等の確保の必要性
○国や地方公共団体は、災害発生時に災害応急対策活動が円滑に実施できることが必要。
○発災後の被災地における行政サービスの提供に支障が生じないように、行政機能を確保。

■東海地方における被害想定と地域特性
○南海トラフで巨大地震が繰り返し発生。桁違いの揺れと津波が広範囲で想定されている。
○広大なゼロメートル地帯と活断層の密集地帯を抱えた大都市圏で、産業と物流の拠点。

■官公庁施設における効果的な対策の推進
○各機関の営繕担当者が情報を共有し、連携して効果的な地震・津波対策を迅速に推進。

当面実施すべき施策

■耐津波診断の実施
○津波警戒区域を指定し、区域内の施設について**耐津波診断を実施**する。

■施設運用管理上の対策
○津波の浸水域にある災害応急対策活動拠点施設は、**代替拠点や通信機器を確保**する。
○代替拠点の確保においては、**国・地方公共団体等で連携**し、効率的整備を目指す。
○損傷・流出が許されない**財産・情報**は、最高水位より**上階に保管**する。
○災害応急対策機能や避難経路を確保するため、**家具等の固定**を徹底する。

■施設整備上の対策
○津波対策として、災害応急対策の**活動拠点室や自家発電設備等は上階へ移設**する。
○既存施設においては、体の弱い方を対象とした**一時避難場所としての機能を確保**する。
○**設備機器**には、浸水による**機能停止を防止**するための措置を講じる。
○災害応急対策の活動拠点室や避難経路に、**天井崩落対策**を講じる。
○防災拠点では、ライフラインの途絶を想定し、**複数のインフラを整備**する。

■使用・保全に関する情報提供
○在庁者の安全確保を目的とした**避難計画**や**災害対策活動計画を作成**する。
○被災点検や応急復旧、**施設保安上の留意事項を**、施設管理者に**情報提供**する。
○避難路や避難指定場所、施設の**浸水可否**等について**事前に確認**する。

中・長期的に取り組むべき施策

■施設の立地のあり方
○沿岸部に整備する場合は、**計画地の地理的条件等を考慮**し、十分な安全性を確保する。
○**活断層**に対しては、建物用途を含めて検討し、**活動度や過去の地震の履歴を考慮**する。
○ゼロメートル地帯では**長期浸水に備え**、市町村をまたいで防災拠点の整備を検討する。

■施設整備のあり方
○沿岸部では相当な揺れを考慮し、**地域別・用途別に必要な性能**を定めて対応する。
○想定される地震動と建物周期の関係を事前に調査し、**共振対策**を実施する。
○**液状化対策**として、屋外管路下や構内通路の対策を進め、**代替拠点の確保**も検討する。
○発電設備の被災を想定し、**油だけに頼らないで施設機能を維持**できる方策を検討する

■適切な改修・改築の推進
○既存施設は、残余の供用期間を考慮し、**用途変更も含めた効果的な投資**を進める。
○施設の更新時期を平準化するためにも、**防災拠点となる施設の改築を適切に推進**する。
○名古屋市**三の丸地区は、基幹的広域防災拠点の司令塔機能**を有するエリアであり、
長期計画を作成したうえで、建て替えも含めた防災拠点の再整備を推進していく。